

(岩田副市長答弁)

楠村議員 1001

作成部局 資産統括局 No.1

### 質問要旨

公共施設の統廃合により、近くに地域活動拠点がなく  
なる地域住民も出てくると思われるが、本市の見解は如  
何か。

---

### 答弁要旨

公共施設マネジメントの取組につきましては、今後の  
施設のあり方を定める施設評価を現在行っており、これ  
に基づき、具体的な取組である公共施設マネジメント計  
画を平成28年度中に策定する予定にしております。

お尋ねの地域の活動拠点である、いわゆる市民活動  
施設につきましては、今後、進めて参ります「公共施設マ  
ネジメント計画」の取組によりまして、身近にある活動拠  
点がなくなることも想定されますことから、<sup>必要に感じ</sup>現在、担ってい  
るコミュニティ機能などの現状を踏まえ、代替となる機能  
の必要性についても検討して参る考えでございます。

以上

楠村議員1002

作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 学校開放事業の内容を広げ、教室も開放し、地域の学習・交流の拠点として学校施設を活用してはどうか。

---

### 答弁要旨

学校開放事業につきましては、地域のスポーツ活動の拠点としまして、小中学校の運動場、体育館などの施設を開放し、ご利用いただいているところでございます。

一方、教室の利用につきましては、各学校における教室の配置状況や、学校活動以外で利用する場合には、建物にかかる関係法令への適合性を確認する必要があることなど、施設の管理運営上に課題があることから、広く市民の皆様にご利用いただいている状況ではございません。

しかしながら、長期的な視点で公共施設の削減目標が示されるなか、今後、学校の教室の利用に対するニーズが生じることも考えられることから、学校施設の活用について他都市の事例を含め、研究してまいりたいと考えております。

以上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 小中学生にネット・スマートフォン等の使用時間制限を呼びかける取組が広がっているが、本市の見解はどうか。また、使用時間の共通ルール作りをしてはどうか。

---

[答弁要旨]

スマートフォン等の使用について、使用時間を制限する取組が教育現場に広がっていることにつきましては、児童生徒の過度な使用を防ぐことに一定の効果があると考えられる反面、一律に制限を課すことに異論があることも認識いたしております。

本市におきましては、朝礼や集会において、子どもたちに適切な使用について指導を行うとともに、学校だより等で家庭でのルールづくりについて協力を求めています。

また、中学校では、生徒会が中心となり、使用時間のルール作りを進めている学校もございます。

教育委員会といたしましては、このような環境の醸成を

(次ページに続く)



## 質問要旨

他都市が積極的に防犯カメラ設置をおこなっていることについて、どう考えているのか。また、設置場所の優先順位について検討してはどうか。

---

## 答弁要旨

一昨日もご答弁申し上げたとおり、他都市では、多数の固定式防犯カメラの設置を進めている自治体もありますが、本市においては、全市域をカバーするような防犯カメラの設置は、監視社会への懸念や費用対効果の面でも、現在のところ考えておりません。

今年度予定している可動式防犯カメラの設置場所については、主にひったくり防止を目的としていることから、多く発生している地域や、犯人が逃走経路に使用していると思われる道路等を対象に、市内におけるひったくりの発生状況の分析結果や、学識経験者等の意見を踏まえ、設置箇所を選定しております。

(次ページへ)

＜教育長答弁＞

楠村議員 2001 作成部局 教育委員会 No.1

[質問要旨]本市に於いても1年間にはICT支援員を常駐させ、教員のICT活用指導力を高めてはどうか。

---

[答弁要旨]

議員ご指摘のように、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身につけさせるため、授業における効果的なICT活用を進めていく必要があると考えております。

そのため、教育委員会におきましては、教員のICT活用力向上にむけて、教育総合センターの情報教育担当指導主事等3名により、研修や学校に出向いての指導を行い教員のスキル向上を図っております。

ご質問のICT支援員を1校に1名配置することにつきましては、多額の経費を要することから、困難ではありますが、兵庫県都市教育長協議会の要望書においてICT支援員の配置を要望しているところでございます。

以上

楠村議員 2002問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 現在本市に観光で来られている外国人観光客数はどれくらいか。また、外国人観光客を増やすための施策はどのようなものがあるのか。

---

答弁要旨

市内での外国人観光客数の具体的な数は把握しておりませんが、宿泊者の動向としては、ホテル事業者から伺う範囲において、確実に増加傾向にあると認識しております。

外国人観光客を増やすための施策については、これまで取組んでおりませんでした。今議会において、地方創生による交付金を活用し、そういった訪日外国人の方が、市内で観光を行うための、多言語の案内リーフレットを作成し、市内ホテル等に配布するための補正予算を計上させていただいております。

このリーフレットは、市内の宿泊施設や飲食店、商店街等、外国人観光客の方の関心が高いと思われる内容を中心に紹介することで、本市の様々な魅力を紹介するとともに、経済の活性化にも寄与するものになると考えております。

以上

楠村議員 2003問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 本市においても、いわゆる「民泊条例」を制定してはどうか。

---

### 答弁要旨

議員ご提案の、国家戦略特区における、いわゆる「民泊条例」につきましては、現在、兵庫県が本事業の実施について、今後検討していく予定であると側聞しているところでありますことから、本市といたしましては、まずは県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上